

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査の料金

※ 消費税(10%)が含まれています。

株式会社 I-PEC

■ 一戸建住宅 (建築確認と同時申請の場合)

区分	対象	床面積	審査料金
1	一戸建ての住宅	—	¥49,500

■ 共同住宅等 (建築確認と同時申請の場合)

区分	対象	床面積	審査料金
2	共同住宅等(住戸部分)	—	お問合せ下さい
3	共同住宅等(共用部分)	—	お問合せ下さい

■ 非住宅建築物 (建築確認と同時申請の場合)

区分	対象	床面積	審査料金
4	非住宅建築物	—	準備中

■ 審査料金の取扱いについて

- 他機関にて建築確認申請をされる場合は、上記の審査料金に別途追加料金として区分1にあっては、**22,000円**を申し受けます。
- 区分1以外の区分における他機関にて建築確認申請をされた場合の審査料金に別途追加する料金については、お問い合わせください。
- 当社で適合証の交付を受けた建築物の計画を変更する場合で区分1にあっては33,000円、他機関で適合証の交付を受けた区分1の建築物ならびに区分1以外の区分にあっては別途見積とします。
- 審査料金の算定は、下記の表(A)に従い技術的審査申請依頼の内容に応じて上記区分に対応する金額を合計した料金といたします。
- 適合証の再交付料金
1通につき**4,400円**を申し受けます。

表(A)

区分	申請依頼内容	審査料金算定方法	
1)	一戸建ての住宅の場合	区分「1」の料金	
2)	共同住宅等の場合	住戸部分	区分「2」の料金
		住棟全体	区分「2」+区分「3」の合計料金
3)	複合建築物の場合	住戸部分	区分「2」の料金
		建築物全体	区分「2」+区分「3」+区分「4」の合計料金
4)	非住宅建築物の場合	区分「4」の料金	

制定 : 平成25年 3月 1日
 料金表改訂: 平成26年 4月 1日 (8%増徴料金追加)
 料金表改訂: 令和 元年10月 1日 (10%増徴料金追加)
 料金表改訂: 令和 3年 4月 1日 (消費税増徴表示に伴う料金見直し)
 料金表改訂: 令和 4年11月 1日 (調書等級変更に伴う料金見直し)
 料金表改訂: 令和 5年 9月16日 (インボイス制度対応に伴う料金見直し)